

社会保険労務士からの三方一両得だより

令和3年1月20日 第136号

脳ドックを受診しました

再度不要不急の自粛を要請されてどこかに行くのがはばかられる雰囲気ですので、ちょっと前のネタを掘り起こします。

実は昨年秋に、脳ドックを受診していました。こんな体をしていいますが意外に健康でして、人間ドックを受けたのは約10年前が最後です。3か月に1回病院で血液検査と尿検査を受けているため、最低限の健康チェックはできている気がして健康診断も受けていませんでした。



イメージ画像(宇都宮セントラルクリニック HPより)

私も昨年50歳になり、そろそろ適正に病気を恐れなければならないかと思い、まずは脳ドックを受診しました。選択理由は、急性の心臓疾患と比べて急性の脳疾患は死亡率や後遺症が残る確率が高いと聞いたためです。これだけの巨体を看病や介護させるのはあまりにも迷惑ですから。

検査から1か月ほどで結果が郵送されてきました。幸い頸動脈も含めて一切異常は無し。コメントがついてまして、「痩せてください」とありました。なるほど、確かに。検査前にも「100キロ以上ある人は検査できないかもしれないから電話して」とありましたので、問題ないか確認した経緯もありました。体重100キロ以上って、やっぱり珍しいのでしょうか。



騒音がすごいことで有名なMRI



左が理想、右が現実

我が家の畑

急に寒さが厳しくなったこともあり、今月は一度も畑に行っていません。まあ、収穫の終わったサツマイモのツルを広げて乾燥しているだけなので問題はないでしょう。

庭で育てている人参が、なかなか大きくなりません。種の袋の説明によれば、年末までに直径10cmの人参が収穫できているはずなのですが、大きくても直径2.5cmです。現実には厳しいですね。

小さいながらもみそ汁の具としていただきましたが、しっかりと人参の味がしました。

超大型「事業再構築補助金」のご案内

そろそろ募集が開始される予定の補助金です。新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが減少し、新規事業分野への進出等の新分野展開、業態転換、事業再編などに取り組む中小企業を対象に、最大で6,000万円の補助が出ます。補助率は2/3です。

補助金ですので事前に事業計画をたてて応募しますが、必ず補助対象となるとは限りません。ただし予算規模は1兆円超とされているため対象となる確率はかなり高いものと思われれます。法人だけでなく個人事業でも応募可能です。

リーフレットを3枚目4枚目に添付しますので、ご確認ください。取組内容もかなり広く認められるようです。

地域の商工会議所、商工会などを筆頭に公的なサポートが幅広く用意されていますので、ぜひご活用ください。



企業の「同一労働同一賃金」への対応状況

2021年4月から中小企業にも全面的に適用されるこの「同一労働同一賃金」。完全施行を前に準備を進めている企業も多いところ

です。企業の対応状況はどのようになっているのか確認しましょう。

独立行政法人 労働政策研究・研修機構が実施した調査(10月1日現在の状況について調査。有効回答数(有効回答率)9,027社(45.1%))によれば、同一労働同一賃金ルールへの対応(雇用管理の見直し)について、「既に必要な見直しを行った(対応完了)」が14.9%(大企業27.5%、中小企業14.1%)、「現在、必要な見直しを行っている(対応中)」が11.5%(大企業23.9%、中小企業10.8%)、「今後の見直しに向けて検討中(対応予定)」が19.5%(大企業25.7%、中小企業19.3%)となっています。約半数が「必要な見直しを行った・行っている、または検討中」である一方、「従来通りで見直しの必要なし(対応完了)」が34.1%(大企業16.5%、中小企業35.1%)、「対応方針は、未定・わからない」が19.4%(大企業6.4%、中小企業20.1%)となっており、まだ手をつけていないという企業も多いようです。

大企業は昨年より適用されているのに、まだ対応できていない会社があることに驚かされます。やはり長年の慣習を変えていくのは難しいのです。ただ対応は必須ですから、急ぎ取り組みが必要となります。

事業の再構築に挑戦する皆様へ

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための

企業の思い切った事業再構築を支援

(中小企業等事業再構築促進事業)

対象

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す、以下の要件をすべて満たす企業・団体等の新たな挑戦を支援します！

1. 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
2. 事業計画を認定支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

中小企業

- ✓ 通常枠 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2 / 3
- ✓ 卒業枠* 補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2 / 3

*事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

※中小企業の範囲については、中小企業基本法と同様。

中堅企業

- ✓ 通常枠 補助額 100万円～8,000万円
補助率 1 / 2 (4,000万円超は 1 / 3)
- ✓ グローバルV字回復枠** 補助額 8,000万円超～1億円 補助率 1 / 2

** 以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。

- ①直前6か月間のうち任意の3か月の合計売上高がコロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して、15%以上減少している中堅企業。
- ②補助事業終了後3～5年で付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率5.0%以上増加を達成すること。
- ③グローバル展開を果たす事業であること。

令和2年度3次補正予算案において実施予定

(上記予算案成立を前提としており、今後事業内容が変更等される場合があります。)

中小企業等事業再構築促進事業の活用イメージ

小売業

衣服販売業を営んでいたところ、
コロナの影響で客足が減り、売上が減少

➡ 店舗での営業規模を縮小し、
ネット販売事業やサブスクサービス事業に業態を転換。

補助経費の例：店舗縮小にかかる店舗改修の費用、
新規オンラインサービス導入にかかるシステム構築の費用など

製造業

航空機部品を製造していたところ、
コロナの影響で需要が減少

➡ 当該事業の圧縮・関連設備の廃棄等を行い、ロボット
関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。

補助経費の例：事業圧縮にかかる設備撤去の費用、
新規事業に従事する従業員への教育のための研修費用など

飲食業

レストラン経営をしていたところ、
コロナの影響で客足が減り、売上が減少

➡ 店舗での営業を廃止。オンライン専用の注文サービスを新
たに開始し、宅配や持ち帰りの需要に対応。

補助経費の例：店舗縮小にかかる建物改修の費用、
新規サービスにかかる機器導入費や広告宣伝のための費用など

補助対象経費の例

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費（加工、設計等）、
研修費（教育訓練費等）、技術導入費（知的財産権導入に係る経費）、
広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）等が
補助対象経費に含まれます。

【注】補助対象企業の従業員の人件費及び従業員の旅費は補助対象外です。

担当課 中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課
03-3501-1816

※公募開始時期や対象業種については未定です。

※申請にはjGrants（電子申請システム）での受付を予定しています。gBizIDプライムアカウントの発行に
2～3週間要する場合がありますので、補助金の申請を考慮される方は事前のID取得をお勧めします。

※認定支援機関は、中企庁HPに記載の「経営革新等支援機関認定一覧」をご覧ください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/kikan.htm>